

入間市農業委員会だより

第55号

狭山茶を五感で楽しむ、茶畑テラス「茶の輪」

～令和5年3月にOPEN～



金子台に広がる一面の茶畑景観、市内の茶業者たちが作る個性豊かな狭山茶。その特徴を活かし、狭山茶を五感で体験できる新たな観光スポット 茶畑テラス「茶の輪」を作りました。

この事業を通して、たくさんの方に、茶畑景観の美しさや狭山茶の美味しさを体感していただき、観光振興・狭山茶振興につなげていきます。

また、新たな観光スポットを作ることで、観光客が市内を周遊するきっかけを作り、地域経済の活性化につなげたいと考えています。

「茶の輪」は、事前予約制の貸切テラス（有料）で、当地で採れた狭山茶をテラスの上で味わいながら、同行者と思い思いの時間をお過ごしいただけるサービスです。テラスやテーブルには、西川材や加治丘陵の間伐材を使用し、木の温もりを感じられます。利用したお客様からは、「お茶がとても美味しかった」、「テラスが気持ちよかった」と感想をいただき、狭山茶や入間市の魅力を発信する場所となっています。ご興味ありましたら、一度この場所でのお茶をご堪能ください。（「茶の輪」公式HP【QRコード】）



令和5年9月

編集・発行

入間市農業委員会

入間市豊岡1丁目16番1号

電話 04-2964-1111 (代)

表紙 茶畑テラス「茶の輪」の紹介	 P 1
新農業委員、農地利用最適化推進委員紹介	 P 2～P 4
農地取得、借入に関する下限面積の撤廃、農地中間管理事業	 P 5
入間市長との懇談会の開催報告、農地取得時届出、圏央道IC乱開発抑止	... P 6
地産地消の取り組み、農地転用の許可・届出	 P 7
市公式ホームページ案内、農業者年金、編集後記	 P 8

新しい農業委員・農地利用最適化推進委員が決まりました。

（任期：令和8年7月19日までの3年間）

農業委員会会長

中島 敦夫



この度、農業委員会の改選に伴い委員各位の推挙を頂き、引き続き入間市農業委員会会長の大役をお受けすることになりました。

また今期から定数の見直しに伴い、農業委員12名、農地利

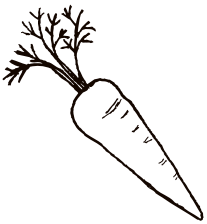
用最適化推進委員9名の構成となりました。

委員等の選任にかれましては、関係機関等のご協力により、新たに女性委員2名が加わり、合計3名の女性委員を含む21名が選任され、新体制での活動が始まることとなりました。

農地の保全や農地利用の最適化といった取組において成果を求められる中、入間市においても後継者不足や農業者の高齢化などから耕作放棄地が増加するなど問題が山積してお

ります。

入間市の農業が持つ様々な課題に、農業委員、農地利用最適化推進委員とともに取り組んでまいりますので、皆様のご指導ご支援をお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。



農業委員会会長代理

久保田 勝



このたびの農業委員の任命に伴い、委員の方々の指名推薦により、引き続き会長代理に就かせていただきました。微力ではございますが、中島会長を補佐し一生懸命努めてまいります。

新体制3期目とな

り、農業委員と農地利用最適化推進委員が、共に連携協力しながら担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に努め、農地を守り農業の発展を図る所存です。

今までの経験を活かして、より良い農業委員会運営に最善を尽くしてまいりますので、皆様方のご指導ご協力をお願いいたします。



農業委員の紹介



小澤 正幸

地域の皆様のご意見を聞きながら、地域農業発展に努力してまいります。



宮岡 幸江

住まいの側で美味しい食材が生産される入間市、SDGsな街を目指します。



清水 昇

農地利用最適化推進委員と連携を図り、地域農業発展に努力いたします。



中島 伸吉

地域農業発展のため、農地利用最適化推進委員と共に努力してまいります。



清水 裕司

農業の魅力と育てる楽しさを地域住民の方々に広めて参りたいと思います。



宮岡 康光

地域農業の発展、農地の保全に推進委員と連携して努めてまいります。



中村 勝雄

農地利用最適化推進委員と連携し、地域農業発展に努力いたします。



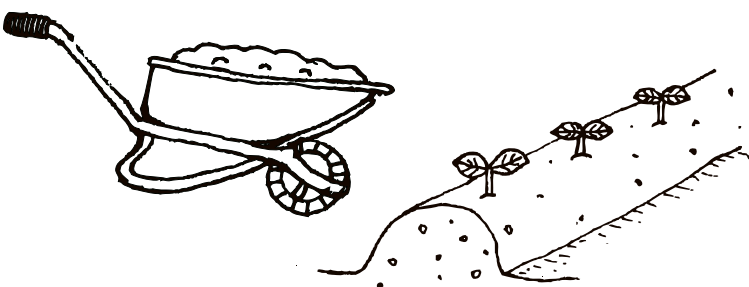
上原 和子

地域農業振興発展のため推進委員と連携して微力ながら努力したいと思います。



荻野 実

農地利用最適化推進委員と連携し、地域農業発展に努めてまいります。




野村 雅紀

地域農業の振興及び農地の保全に努めてまいります。

農地利用最適化推進委員の紹介



間野 哲

地域農業の発展と農地の保全のため、努力してまいります。



的場 利夫

農業振興の方向性を考えるとともに、地域農業の発展に努力いたします。



三木 康行

地域農業の振興と発展のために、推進委員として努力してまいります。



豊泉 隆

地域農業の発展と活性化に努めてまいります。



岩田 浩

地域農業の発展と農地の保全のために、推進委員として努力してまいります。



田中 勲

地域農業の発展、農地の保全に農業委員と連携して努めてまいります。



宇津木 保男

地域農業発展と農地の保全のために、努力してまいります。



齋藤 勲

地域の農地利用適正化に向け、微力ながら推進委員として努めてまいります。



大室 芳子

地域農業の現状を考慮し、地域に根ざした農地の保全に、努力いたします。

農業委員、農地利用最適化推進委員とは

農業委員とは、農業者等の推薦・募集の結果を尊重して、市長が議会の同意を得て任命されます。毎月行われる総会での審議に参加し、また現場活動も行います。

農地利用最適化推進委員とは、農業者等の推薦・募集の結果を尊重して、農業委員会が委嘱しております。市内担当地区毎に選出され、現場活動を主としますが、総会に出席して意見を述べることもできます。

任期は、令和5年7月20日(推進委員は7月21日)から令和8年7月19日までの3年間となっております。

また農業委員、農地利用最適化推進委員が互いに連携して、担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消などの「農地利用の最適化の推進」を進めております。

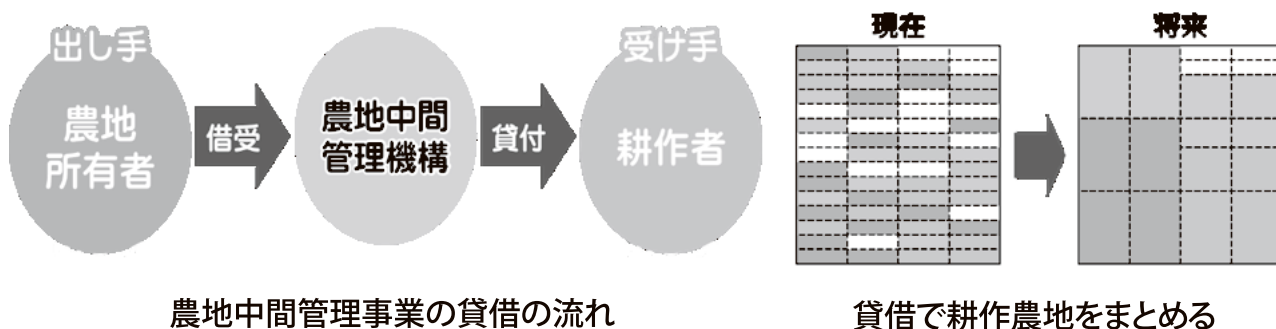
農地の権利移動に係る下限面積が廃止されました

農地法第 3 条第 1 項によって農地を取得・借入しようとする場合、今までは下限面積要件である 5,000 平方メートル以上の農地を所有・借入する必要がありましたが、令和 5 年 4 月 1 日より農地法の一部改正による下限面積要件が廃止されたことに伴い、現在農地を持っていない方でも、許可要件を満たすことができるようになります。

ただし、下限面積要件以外の要件（全部効率利用、農作業常時従事、地域との調和等）については、これまでどおり満たす必要がありますのでご注意ください。不明な点などがございましたら、農業委員会事務局までご相談ください。

農地中間管理事業の案内

農地中間管理事業は、市街化区域以外を事業実施地域として、農地利用の効率化及び高度化を促進するため、県知事から指定を受けた埼玉県農地中間管理機構（（公社）埼玉県農林公社）が農地所有者から農地を借受け、借受けた農地を耕作者に貸付け、まとまった農地を耕作できるようにすることを目的とした事業です。（下図参照）



令和 5 年 4 月から農業経営基盤強化促進法が改正され、これまでの「人・農地プラン」を「地域計画」として法定化し、地域農業の将来を協議したうえで、利用者を明確にした目標地図を作成することとなりました。地域計画の策定後については目標地図の実現に向けて、農地中間管理事業による貸借を軸とし、農地の集約化等を加速するため、県・JA などの関係機関と連携し、取り組みを推進していきます。

詳しくは、農業振興課、農業委員会事務局へ。



市長との懇談会を開催しました

令和5年5月25日の農業委員会総会前に、杉島理一郎入間市長を迎え「市長との懇談会」を開催しました。農業委員等6名から新産業団地の将来像についてや新規就農者への行政支援、茶畑テラス「茶の輪」などの質問があり、市長から分かりやすい説明をいただきました。和やかな雰囲気で開催され、7月で任期満了となる委員にとっても有意義な意見交換会となりました。



農地を相続等によって取得した場合には手続きが必要です

相続（遺産分割・包括遺贈・特定遺贈のうち相続人に対するものを含む）および時効等により農地の権利を取得した場合、農業委員会への届出が必要です。

※届出の書類は市公式ホームページからダウンロードできます。

圏央道インターチェンジ周辺の乱開発抑止

圏央道の沿線地域では、新たな産業の立地など地域の活性化が期待される一方で、資材置場や残土置場などの乱立により、豊かな自然環境と田園景観が損なわれることが懸念されています。

県と沿線の当市を含む16市町は、緑豊かで美しい環境を次世代に引き継ぐため、平成20年度から圏央道インターチェンジ周辺の乱開発抑止に連携して取り組んでいます。

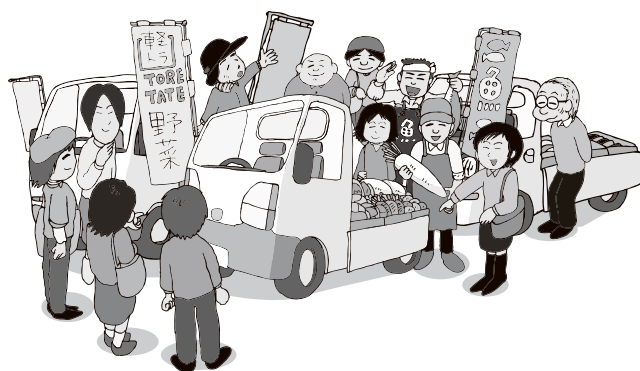
主な取組内容

- ・未然防止や早期発見に向けて巡回パトロール
- ・関係法令や条例に基づき、是正指導
- ・乱開発抑止連絡会議における県や他市町との情報交換



●●●●●●●●●●●●●●●● 地産地消の取り組み ●●●●●●●●●●●●●●●●

「ふれあい朝市」は毎週土曜朝に旧市民会館駐車場にて開催、「ふれあいマルシェいるま」は多くの市民が来庁する昼間の時間帯に市役所庭にて年4回開催しており、ともに入間市ふれあい朝市推進協議会が主催しています。農業者と消費者の交流の場、入間市産の新鮮な農畜産物のPRの場として賑わいを見せており、地産地消の推進につながっています。



「出張！入間のうまい市」は、入間市産の農畜産物のPRと新規就農者を含む農業者の販路創出の支援を目的として、市内各地に出向いて開催する市場であり、年に数回市が主催しています。市民が地元産の農畜産物や農業者について知り、触れる場として好評をいただいています。ぜひ一度足をお運びください。詳しくは農業振興課へ

農地を農地以外に転用する場合は許可や届出が必要です

農地を農地以外に転用する場合（住宅・駐車場・資材置場など）は、農地法に基づく県知事の許可や農業委員会への届出が必要となります。

○市街化区域内の農地 農業委員会への届出

○市街化調整区域内の農地 県知事許可（申請・農業委員会経由）

また、農地を農地のまま利用する際に、埋め立てたり、盛土する場合にも、転用の場合と同様に、農地法に基づく県知事の許可や農業委員会への届出が必要です。

農地法の許可等を受けずに転用、埋め立て等をした場合は、農地法違反として厳しい罰則が科せられる場合があります。

詳しくは、農業委員会事務局へご相談ください。

なお、市街化区域内農地の転用届出書類は、市公式ホームページからダウンロードできます。

入間市公式ホームページをご活用ください

入間市公式ホームページ内には、農地を相続した際に提出する届出書や市街化区域内の農地転用の届出書をダウンロードできるページがあります。また、農業委員会に関する情報も掲載されておりますので、ぜひご活用ください。



農業委員会事務局
QRコード

入間市ホームページ <https://www.city.iruma.saitama.jp>

市ホームページ — 組織一覧 — その他事務局 — 農業委員会事務局



若い農業者の皆さん！

自分の老後自分で守れますか？

農業者年金なら…

- 保険料は自由に選べる！（2万円～6万7千円、千円単位）
- さらに、35歳未満であれば、1万円からでも加入可能！
- 認定農業者で青色申告者等には、国庫補助で手厚い支援！
- 1万円の自己負担で2万円の積み立てが実現！
- 自ら支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象！
- その他にも、税制面で優遇措置がある！



詳しくは… **農業者年金基金** **検索**
<https://www.nouen.go.jp>

※農業者年金に加入できる方の要件は以下のとおりです。

- ・年間60日以上農業に従事している方で、
- ・国民年金第1号被保険者（60歳未満）又は、
- ・国民年金の任意加入者（60歳以上65歳未満）

※詳しくは、農業委員会事務局、又はJAへ！

編集後記

農業は世帯単位での耕作が基本で、その中で女性の役割はとても大きなものがあります。今年度農業委員等の改選がありましたが、今回3名の女性委員が登用されました。

農業委員会の役割は問題点の指摘だけでなく解決策の提案が求められる時代へと変化する時に差し掛かっています。

入間市も農業者の後継者問題で多くの課題が浮上していますが、一方農業にかかわる頼もしい若者の活躍が徐々に増えていることも見逃せません。都市型農業とは言いつても、入間市、若者や女性の視点を積極的に取り入れ継続的な営農に繋がるよう努め、地域の大切な農地や農業を農業者の皆さまと共に守っていききたいものです。

入間市農業委員会だより編集部会

部長 宮岡幸江

編集委員：中島伸吉・豊泉 隆・

野村雅紀・清水裕司・

吉川光彦（前委員）・

山畑義行（前委員）